

市
広報

基山町



県内一周駅伝スタート！



2016(平成28年)
3月15日号
No.1053



基山町イメージキャラクター
きやまん & きやまる

広報きやま

2016(平成28年)
3月15日号
No.1053



【表紙内容】

2月19日(金)、役場前から「第56回県内一周駅伝」がスタートしました。スタート前には、基山保育園の園児たちが鼓笛の演奏を披露し、選手たちを激励しました。選手たちは、沿道からの温かい声援を受け、軽やかな走りをみせました。



基山町人事行政の運営等に関する状況 3～7

平成28年4月採用 基山町臨時的任用職員(管理栄養士)募集 8

非常勤嘱託職員(保健師・管理栄養士)募集 9

狂犬病予防集合注射をご利用ください 15

特集

- 基肄城築造1350年 基肄城を知る②
—築造1400年に向けて(最終回)— 11

健康・福祉

- 平成28年度
福祉タクシー利用助成券を交付します 10
- 今月の料理 ～春のふれあい食事会より～ 20

講座・イベント

- 第7回基山町史編さん事業成果展開催！
～新図書館開館記念特別展「基山の至宝展」～ 10
- 「発見！きやまの歴史2 荒穂の神さまと御神幸祭」
刊行記念朗読会の開催 12
- 東明館さくらフェスタ2016 in KIYAMA 16
- 第2回基山おさんぽマルシェ 17
- シャッターペイント完成披露会 17
- 桜並木一般開放 17
- 危険物取扱者試験・準備講習会 18
- 東明館出身弁護士4名による無料法律相談会 18

募集

- 文化遺産ガイドボランティア(2期生)の募集 12
- 自衛隊幹部候補生募集 17
- 会員募集【日向ひょっとこ踊りきやま愛好会】 17
- 会員・教室生徒募集【ソフトテニス協会】 18

まちの話題

- 「第15回全国小学生ソフトテニス選手権大会
佐賀県予選会」ダブルス
姉川勝哉くん&中村太一くん準優勝 18
- 第33回基山町小学生駅伝大会結果
～基山ジャガーズA 優勝～ 19
- 幼年消防クラブによる
防火パレードが行われました 19
- 町内の「しだれ梅」が
サガテレビに取材されました 19

一般

- 大雪による林道全線の倒木撤去について 8
- 平成27年度
第6回まちづくり推進審議会を開催します 8
- 建物を建築(新築・増築・改築・移転)する場合は
建築確認を受けましょう 13
- 住まいの困った！どうしたらいいの？に
お答えします 13
- それは本当にごみですか？
リサイクルバザー品の提供にご協力ください 14
- 甘木鉄道のダイヤ改正について(3月26日から) 14
- 医療費などの還付金詐欺に注意！ 14
- 犬・猫の多頭飼育は届出が必要です 15
- 寄附ありがとうございました 19
- としょかんだより 20

基山町人事行政の運営等に関する状況

基山町職員の給与や定数は、地方公務員法・地方自治法に基づいて、町議会の議決により条例で定められています。町では条例に基づき、給与制度や職員の定員管理について、厳正な運用に努めています。

そこで、町職員の給与について町民の皆様様に理解していただくために、その主な内容をお知らせいたします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況

(平成27年度採用 単位：人)

区 分	受 験 者 数		合 格 者 数		採 用 者 数	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
一 般 事 務	26	17	2	2	2	2
保 育 士	0	3	0	2	0	2
合 計	26	20	2	4	2	4

(2) 退職者の状況

(平成26年度退職 単位：人)

区 分	定年退職	勸奨退職	そ の 他						合 計
			普通退職	分限退職	懲戒免職	失 職	死亡退職	任期満了	
一般行政職	4	0	2	0	0	0	0	0	6
技能労務職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	4	0	2	0	0	0	0	0	6

※国との人事交流に伴う退職を含み、再任用短時間勤務職員は除きます。

(3) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人)

部 門		職 員 数		対前年	主 な 増 減 理 由
		平成26年	平成27年		
一 般 行 政	議 会	2	3	1	議会事務担当職員の欠員補充 (+1)
	総 務	34	38	4	休職職員の復帰に伴う他部署への異動 (-1) 他団体派遣職員の派遣終了に伴う他部署への異動 (-1) 窓口担当職員の欠員補充 (+1) 機構改革による、窓口担当職員の配置増 (+1) 機構改革による、定住促進担当職員の配置増 (+4)
	税 務	10	11	1	徴収関連他団体への派遣 (+1)
	民 生	31	31	0	
	衛 生	8	7	-1	機構改革による、業務の他部署への一部統合による縮小 (-1)
	農林水産	6	6	0	
	商 工	1	1	0	
	土 木	9	7	-2	欠員不補充 (-1) 機構改革による、業務の他部署への一部統合による縮小 (-1)
	小 計	101 (3)	104 (3)	3 (0)	
特別行政	教 育	23	23	0	
公 営 企 業 等	下 水 道	3	3	0	
	そ の 他	9	9	0	
	小 計	12 (0)	12 (0)	0 (0)	
合 計		136	139	3	
		(3)	(3)	(0)	

※部門別職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時的任用職員、非常勤職員を除きます。

※ () 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

(平成26年度一般会計決算)

住民基本台帳 (平成26年度末現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の 人件費率
17,449 人	5,807,727 千円	195,399 千円	1,164,300 千円	20.0 %	19.4 %

※人件費には、議会議員やその他非常勤特別職の報酬、町長などの特別職給与及び退職手当事務負担金などが含まれます。

(2) 職員給与費の状況

(平成27年度一般会計予算)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たりの 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
137 (3) 人	519,540 千円	48,940 千円	189,974 千円	758,454 千円	5,536 千円

※職員数は、平成27年4月1日現在の一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、特別会計の計上職員、非常勤職員を除きます。

※職員数の()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

※職員手当には、児童手当・退職手当は含みません。

※給与費については、再任用短時間勤務職員、臨時的任用職員の給与費を含みます。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成27年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
基山町	325,000 円	348,200 円	42.3 歳	327,300 円	329,100 円	49.4 歳
国	334,283 円	408,996 円	43.5 歳	289,141 円	328,318 円	50.2 歳

※「平均給与月額」とは、給料月額と諸手当（期末勤勉手当、退職手当を除く。）を含んだ平均月額です。

(4) 職員の初任給の状況

(平成27年4月1日現在 単位：円)

区 分		基山町	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	163,600	174,200
	高校卒	142,100	142,100
技能労務職	高校卒	139,500	139,500

(5) 期末・勤勉手当の支給状況

(平成27年4月1日現在)

区 分		基 山 町			国		
		期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
期末・ 勤勉手当	6月期支給率	月分 1.225	月分 0.750	月分 1.975	月分 1.225	月分 0.750	月分 1.975
	12月期支給率	月分 1.375	月分 0.750	月分 2.125	月分 1.375	月分 0.750	月分 2.125
	計	月分 2.600	月分 1.500	月分 4.100	月分 2.600	月分 1.500	月分 4.100

(6) 退職手当の支給状況

(平成27年 4 月 1 日現在)

区 分		基 山 町		国	
		自己都合退職	勸奨・定年退職	自己都合退職	勸奨・定年退職
退職手当	勤続20年	20.44500 月	25.55625 月	20.44500 月	25.55625 月
	勤続25年	29.14500 月	34.58250 月	29.14500 月	34.58250 月
	勤続35年	41.32500 月	49.59000 月	41.32500 月	49.59000 月
	最高限度	49.59000 月	49.59000 月	49.59000 月	49.59000 月
1人当たりの平均支給額		2,818 千円	23,308 千円		

※退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
※退職手当の支給率は、佐賀県市町総合事務組合が規定する退職手当条例により定められています。

(7) その他の職員手当支給状況

(平成26年度一般会計決算)

区 分		全 職 種
特殊 勤務手当	手当支給職員数の割合	7.3%
	平成26年度支給総額	240,000円
	支給対象職員1人当たりの 平均支給額	24,000円
	代表的な手当の名称	徴税手当、伝染病防疫作業手当、行旅病人又は行旅死亡人取扱手当

区 分			金 額	備 考
時間外 勤務手当	平成26年度	支 給 総 額	25,854千円	衆議院議員選挙及び県知事選挙時間外手当を含む。
		職員1人当たりの平均支給額	189千円	
	平成25年度	支 給 総 額	17,652千円	参議院選挙時間外手当を含む。
		職員1人当たりの平均支給額	135千円	

区 分	内 容	国との異同
扶養手当	扶養親族のある職員	同 じ
住居手当	借家若しくは借間に居住し、月額12,000円を超える家賃等を支払っている職員	同 じ
通勤手当	交通機関を利用し、あるいは交通用具を使用して通勤している職員	同 じ

(8) 特別職の報酬等の状況

(平成27年 4 月 1 日現在)

区 分	給料月額又は報酬月額		期末手当支給割合	
町 長 副 町 長 教 育 長	給料月額	755,100円	6 月期	1.475月分
	〃	617,500円	12月期	1.625月分
	〃	523,400円	計	3.100月分
議 長 副 議 長 議 員	報酬月額	343,000円	6 月期	1.400月分
	〃	279,000円	12月期	1.550月分
	〃	255,000円	計	2.950月分

3 職員の勤務時間、その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間

(平成27年 4 月 1 日現在)

1 週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間
38時間45分	午前 8 時30分	午後 5 時15分	無	正午～午後 1 時

※この勤務時間は一般的なものです。公務の運営上、特別の形態により勤務する必要のある職員については、各任命権者が別に勤務時間の割振りを行っています。

(2) 職員の休日等

週休2日制	週休日は、日曜日及び土曜日 (交替等で勤務している職員の週休日は、各任命権者が別に定めています。)
休 日	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日

(3) 年次休暇の取得状況

(平成26年1月1日～12月31日)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取 得 率
4,609日	1,192日	119人	10.0日	25.9%

※対象職員数には、派遣職員は含んでいません。

(4) 育児休業の状況

(平成26年度末現在 単位：人)

	男性	女性
育児休業取得者	0	4

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者の状況

分限処分とは、職員が一定の事由によってその職責を果たし得ない場合に、公務の遂行を確保するためになされる職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいいます。

平成26年度において、心身の故障により1名の分限処分がありました。

(2) 懲戒処分者の状況

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反（法令違反、職務上義務違反又は職務怠慢、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合）に対する責任を追及し、その制裁として行う処分をいいます。

平成26年度において、懲戒処分該当はありませんでした。

5 職員の服務の状況

(1) 服務に関する規定の状況

(平成26年度 単位：人)

区 分	内 容	違反者数
法令等に従う義務 (地方公務員法第32条)	職員は、法令等に従い、かつ上司の命令に従わなければならない。	0
信用失墜行為の禁止 (地方公務員法第33条)	職員は、職の信用を傷つけ、又は職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。	2
秘密を守る義務 (地方公務員法第34条)	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。	0
職務に専念する義務 (地方公務員法第35条)	職員は、その勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、その職務にのみ専念しなければならない。	1
政治的行為の制限 (地方公務員法第36条)	職員は、政治的活動に関与してはならない。	0
争議行為等の禁止 (地方公務員法第37条)	職員は、ストライキ等をしてはならない。	0
営利企業等の従事制限 (地方公務員法第38条)	職員は、許可を受けなければ、営利を目的とする会社その他の団体の役員を兼ね、若しくは自ら私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業・事務にも従事してはならない。	0

※地方公務員法第30条では、すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行にあたっては全力でこれに専念しなければならないこととされています。この服務の基本原則を忠実に実行するため、職員には上記のような様々な義務や制限が課されています。

6 職員の研修の状況

(1) 研修の状況

職員の勤務能率の向上及び増進を図るため各種研修を実施しています。主なものは次のとおりです。（平成26年度）

研 修 名	対 象 者	期 間	人 数	研 修 先
市町新規採用職員研修	新規採用職員	3 日間	3 人	佐賀県町村会
市町職員第 1 部研修	採用 4 ～ 8 年の職員	2 日間	1 人	佐賀県市町村振興協会
市町職員第 2 部研修	採用 9 ～ 13 年の職員	2 日間	4 人	佐賀県市町村振興協会
行政法研修	全職員	1 日間	64 人	基山町
市町監督者研修	係長級職員	2 日間	2 人	佐賀県市町村振興協会
パソコン研修	希望職員	1 日間	3 人	佐賀県町村会
住民満足度向上のための接遇研修	希望職員	1 日間	3 人	佐賀県市町村振興協会
まちづくり戦略セミナー	希望職員	1 日間	2 人	佐賀県市町村振興協会
総合計画におけるまちづくり研修	全職員	1 日間	84 人	基山町
コンプライアンス研修	全職員	1 日間	80 人	基山町
市町村アカデミー	希望職員	5 日間程度	5 人	市町村アカデミー
他自治体職員研修（職員相互研修事業）	希望職員	1 日間	11 人	鳥栖市、小郡市、大刀洗町

※このほかにも、各専門業務に関する派遣研修、職場研修として職場内において日常業務を通じ、職員にその職務の遂行に必要な知識・技能等を習得させるための研修を行っています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況

（平成26年度 単位：人）

健康診断の種別	受診者数
生活習慣病予防健診	97
胃 検 診	63
婦 人 検 診	29
V D T 眼科健診	92
人 間 ド ッ ク	21

※職員の健康状態を把握し、生活習慣病などの健康障害を早期に発見するため、労働安全衛生法等に基づき、定期健康診断を実施しています。

(2) 福利厚生事業

職員の生活の安定と勤労意欲の向上を図り、職務に専念できるよう、定期保険契約を締結し、その保険料を助成しています。（平成26年度）

事 業 名 称	事 業 内 容	実 施 主 体	決 算 額
団体生命共済事業	死亡時に弔慰金150万円を支給	全国町村会	625,500円

(3) 公務災害補償

（平成26年度申請分）

区 分	公務災害	通勤災害
申請件数	0	0
認定件数	0	0
不認定件数	0	0

(4) 勤務条件に関する措置の要求の状況

措置要求制度は、職員から給与、勤務時間、その他勤務条件に関し適当な行政上の措置を求める要求があった場合、公平委員会が必要な審査をしたうえで判定し、あるいは必要な措置の勧告を行う方法で事案の解決に当たるものです。

平成26年度において、措置要求はありませんでした。

(5) 不利益処分に関する不服申立ての状況

不服申立制度は、職員から分限処分（その意に反して、休職、免職その他不利益な処分）又は懲戒処分を受けたとして不服申立てがあった場合に、公平委員会が事案ごとに審理を行い、処分を承認し、又は修正し、若しくは取り消す判定を行うものです。

平成26年度において不服申立てはありませんでした。

平成28年4月採用 基山町臨時的任用職員(管理栄養士) 募集

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し正規職員と同様の業務に従事する、臨時的任用職員を募集します。

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し正規職員と同様の業務に従事する、臨時的任用職員を募集します。

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し正規職員と同様の業務に従事する、臨時的任用職員を募集します。

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し正規職員と同様の業務に従事する、臨時的任用職員を募集します。

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し正規職員と同様の業務に従事する、臨時的任用職員を募集します。

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し正規職員と同様の業務に従事する、臨時的任用職員を募集します。

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し正規職員と同様の業務に従事する、臨時的任用職員を募集します。

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し正規職員と同様の業務に従事する、臨時的任用職員を募集します。

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し正規職員と同様の業務に従事する、臨時的任用職員を募集します。

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し正規職員と同様の業務に従事する、臨時的任用職員を募集します。

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し正規職員と同様の業務に従事する、臨時的任用職員を募集します。

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し正規職員と同様の業務に従事する、臨時的任用職員を募集します。

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し正規職員と同様の業務に従事する、臨時的任用職員を募集します。

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し正規職員と同様の業務に従事する、臨時的任用職員を募集します。

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し正規職員と同様の業務に従事する、臨時的任用職員を募集します。

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し正規職員と同様の業務に従事する、臨時的任用職員を募集します。

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し正規職員と同様の業務に従事する、臨時的任用職員を募集します。

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し正規職員と同様の業務に従事する、臨時的任用職員を募集します。

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し正規職員と同様の業務に従事する、臨時的任用職員を募集します。

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し正規職員と同様の業務に従事する、臨時的任用職員を募集します。

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し正規職員と同様の業務に従事する、臨時的任用職員を募集します。

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し正規職員と同様の業務に従事する、臨時的任用職員を募集します。

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し正規職員と同様の業務に従事する、臨時的任用職員を募集します。

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し正規職員と同様の業務に従事する、臨時的任用職員を募集します。

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し正規職員と同様の業務に従事する、臨時的任用職員を募集します。

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し正規職員と同様の業務に従事する、臨時的任用職員を募集します。

の諸手当が支給されます。

▽各種保険

健康保険法、厚生年金保険法の被保険者になります。

▽受験手続・受付期間

▽申込書の請求

申込書・試験案内は、総務企画課(役場3階)で交付します。郵便請求の場合は、『臨時的任用職員採用試験申込書請求』と朱書きし、宛名を明記した定型の返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)に必ず120円切手を貼って、同封してください。

▽申込書の提出方法

申込書に必要事項を記入し、写真欄に申込み6か月以内に撮影した本人の写真を貼って、総務企画課まで提出してください。

郵送で申込みの場合は、封筒の表に『臨時的任用職員採用申込み』と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

郵送で申込みの場合は、封筒の表に『臨時的任用職員採用申込み』と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

郵送で申込みの場合は、封筒の表に『臨時的任用職員採用申込み』と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

郵送で申込みの場合は、封筒の表に『臨時的任用職員採用申込み』と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

郵送で申込みの場合は、封筒の表に『臨時的任用職員採用申込み』と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

郵送で申込みの場合は、封筒の表に『臨時的任用職員採用申込み』と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

郵送で申込みの場合は、封筒の表に『臨時的任用職員採用申込み』と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

郵送で申込みの場合は、封筒の表に『臨時的任用職員採用申込み』と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

郵送で申込みの場合は、封筒の表に『臨時的任用職員採用申込み』と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

郵送で申込みの場合は、封筒の表に『臨時的任用職員採用申込み』と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

郵送で申込みの場合は、封筒の表に『臨時的任用職員採用申込み』と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

郵送で申込みの場合は、封筒の表に『臨時的任用職員採用申込み』と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

郵送で申込みの場合は、封筒の表に『臨時的任用職員採用申込み』と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

郵送で申込みの場合は、封筒の表に『臨時的任用職員採用申込み』と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

郵送で申込みの場合は、封筒の表に『臨時的任用職員採用申込み』と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

郵送で申込みの場合は、封筒の表に『臨時的任用職員採用申込み』と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

郵送で申込みの場合は、封筒の表に『臨時的任用職員採用申込み』と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

郵送で申込みの場合は、封筒の表に『臨時的任用職員採用申込み』と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

▽受付期間

3月15日(火)～31日(木)

(土・日曜日、祝日を除く)

※郵送の場合は、3月31日(木)必着

試験について

▽日時 4月上旬～中旬
午前8時30分開始

▽場所 役場3階会議室

※日時、場所等については変更になる場合があります。

▽内容 面接試験、作文試験、適性検査、パソコン操作試験等

※基山町ホームページ
(<http://www.town.kiyama.jp>)
で要綱等をご覧いただけます。

※問合せ先 総務企画課 行政係
(役場3階)
〒841-0204
基山町大字宮浦666番地
電話92-7915

1月23日から25日にかけての大雪の影響で、町内の林道全線において、通行を妨げる多数の倒木が発生しました。

各林道は、林業用としてはもとより、生活道路としても利用されていることから、通行の再開を優先させるために、地元区長の承諾を得て、町で一斉撤去を行っています。

事後的に、倒木所有者の方へ連絡すべきではありませんが、所有者が多数かつ特定困難であるため、本紙で代えさせていただきます。

※問合せ先 産業振興課
電話92-7945

大雪による林道全線の倒木撤去について

1月23日から25日にかけての大雪の影響で、町内の林道全線において、通行を妨げる多数の倒木が発生しました。

各林道は、林業用としてはもとより、生活道路としても利用されていることから、通行の再開を優先させるために、地元区長の承諾を得て、町で一斉撤去を行っています。

事後的に、倒木所有者の方へ連絡すべきではありませんが、所有者が多数かつ特定困難であるため、本紙で代えさせていただきます。

※問合せ先 産業振興課
電話92-7945

基山町まちづくり基本条例第27条により設置を規定されている、まちづくり推進審議会を開催します。

▽日時 3月29日(火)
午後1時から

▽場所 役場2階202会議室

▽審議会の内容 まちづくり基本条例に関する答申について

▽審議会の公開 審議会は公開いたします。傍聴を希望される方は、当日会場にお越しください。

※問合せ先 まちづくり課 協働推進係
電話92-7920

平成27年度 第6回まちづくり推進審議会を開催します

平成27年度 第6回まちづくり推進審議会を開催します

基山町まちづくり基本条例第27条により設置を規定されている、まちづくり推進審議会を開催します。

▽日時 3月29日(火)
午後1時から

▽場所 役場2階202会議室

▽審議会の内容 まちづくり基本条例に関する答申について

▽審議会の公開 審議会は公開いたします。傍聴を希望される方は、当日会場にお越しください。

※問合せ先 まちづくり課 協働推進係
電話92-7920

平成27年度 第6回まちづくり推進審議会を開催します

基山町まちづくり基本条例第27条により設置を規定されている、まちづくり推進審議会を開催します。

▽日時 3月29日(火)
午後1時から

▽場所 役場2階202会議室

▽審議会の内容 まちづくり基本条例に関する答申について

▽審議会の公開 審議会は公開いたします。傍聴を希望される方は、当日会場にお越しください。

※問合せ先 まちづくり課 協働推進係
電話92-7920

平成27年度 第6回まちづくり推進審議会を開催します

基山町まちづくり基本条例第27条により設置を規定されている、まちづくり推進審議会を開催します。



非常勤嘱託職員（保健師・管理栄養士）募集

町では、平成28年度の非常勤嘱託職員（保健師・管理栄養士）を募集します。

希望される方は、希望職種を記入し、写真を貼った履歴書及び資格を証明するものの写しを提出してください。（郵送可）

履歴書は市販のものでも結構ですが、総務企画課で配布しているほか基山町ホームページからダウンロードできます。一度提出いただいた履歴書は返却できませんのでご了承ください。履歴書を提出された方には、担当課から面接等の連絡をいたします。

詳しい業務内容については、担当課へお問い合わせください。

▽募集内容 別表のとおり

▽各種保険 健康保険、厚生年金、雇用保険あり

▽雇用期間 4月1日～平成29年3月31日

▽募集締切 3月22日（火）必着

※履歴書提出先

〒841-0204

基山町大字宮浦666番地

基山町役場 総務企画課

行政係（役場3階）

電話92-7915

非常勤嘱託職員の募集内容

募集職種	募集人数	募集要件	業務内容	勤務日数・時間	賃金	勤務先	担当課
保健師	若干名	資格所有者 普通自動車運転免許所有者で簡単なパソコン操作ができる方 ※民間企業・自治体等で保健師としての在職期間（継続して1年以上就業した期間の通算）が3年以上ある方。	保健事業全般	勤務日数は正規職員に準じる （月曜日から金曜日：祝日を除く） ※有給休暇あり 午前8時30分～午後5時（うち休憩1時間） ※健診事業等時には早出勤あり	193,500円／月 （このほか通勤に係る交通費相当分を加算）	基山町 保健センター	健康福祉課 健康増進係 （保健センター） 電話92-2045
		資格所有者 普通自動車運転免許所有者で簡単なパソコン操作ができる方		20日／月 ※有給休暇あり 午前9時～午後5時（うち休憩1時間） ※健診事業等時には早出勤あり	176,700円／月 （このほか通勤に係る交通費相当分を加算）		
管理栄養士		資格所有者 普通自動車運転免許所有者で簡単なパソコン操作ができる方	各種健診業務、訪問指導、健康相談等保健事業全般	20日／月 ※有給休暇あり 午前9時～午後5時（うち休憩1時間） ※健診事業等時には早出勤あり	176,700円／月 （このほか通勤に係る交通費相当分を加算）		

品川内科クリニック

◆東明館中学校学校医
◆久留米大学医学部非常勤講師

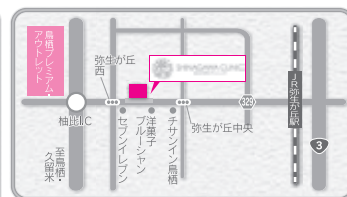
◆診療時間

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～12:00	●	●	●	●	●	●	
14:00～18:00	●	●	●	●	●	●	

◆診療科目：
内科、消化器内科、小児科

・胃カメラ
・高血圧・糖尿病
・各種健診

◆休診日：
土曜日午後、日曜日、祝日



お問合せ

☎0942-85-8334

〒841-0005 佐賀県鳥栖市弥生が丘5丁目222番地

<http://www.shinagawa-c.com>

〈有料広告〉

平成28年度福祉タクシー利用助成券を交付します

町では、在宅の心身障がい者（児）の日常生活圏の拡大や社会参加の促進などを目的に、タクシー料金の一部を助成しています。この助成を受けるための福祉タクシー利用助成券の交付を希望される方は、申請手続きを行ってください。

▽対象者

- 町内に住所を有し、次の①～③のいずれかに該当する在宅の心身障がい者（児）
- ①身体障害者手帳の1・2級をお持ちの方
- ②療育手帳のA・Bをお持ちの方
- ③精神障害者保健福祉手帳の1・2級をお持ちの方

※自動車税、自動車取得税、軽自動車税の減免を受けている方や、入院中又は施設入所中の方は対象外となります。

※対象者への個人通知は行っておりません。

▽利用助成券の内容

申請日の属する月から当該年度末までの月数に3を乗じた

枚数（透析治療を受けている方には6を乗じた枚数）の福祉タクシー利用助成券を交付し、1回の利用につき基本料金を助成します。リフト付きタクシー利用助成券もあります。

▽申請に必要なもの

- 対象者に該当する手帳・印鑑（認印）
- ※旧タクシー利用助成券（黄緑色）をお持ちの方は返還してください。

▽申請受付期間

3月25日（金）から

※申請・問合せ先

健康福祉課 福祉係
電話92-7964



第7回基山町史編さん事業成果展開催！ 『新図書館開館記念特別展「基山の至宝展」』

平成19年度から、町史編さん事業の成果を紹介する「きやまーみんなが守ってきたきやまー」展を開催しています。

第7回を迎える今回は、新しく開館する図書館で、特別展「基山の至宝展」を開催します。これまでまでに町内の遺跡から出土した遺物を中心に至宝の数々を展示します。ぜひ、ご覧ください。

▽日時

4月1日（金）～5月29日（日）
（毎週月曜日、祝日を除く）
午前9時～午後6時

▽場所 基山町立図書館 郷土資料コーナー

▽展示品例

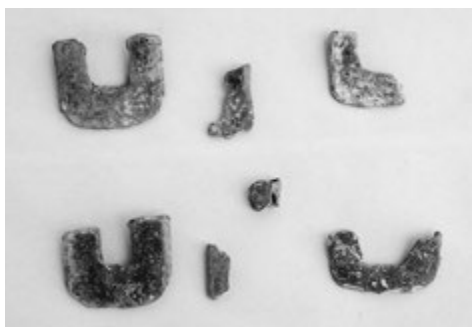
- 千塔山遺跡出土青銅製鋤先
- 【弥生時代、佐賀県重要文化財（考古資料）】
- 中隈山遺跡出土銅鏡【古墳時代】

▽展示解説

4月23日（土）午前10時～12時
多目的室で解説を行った後に展示を見学します（2回程度を予定）。申込みは不要です。

※問合せ先

教育学習課 ふるさと歴史係
電話92-2200



千塔山遺跡出土青銅製鋤先



中隈山遺跡出土銅鏡

協会けんぽ

加入者の皆様へ

健康保険料率が変わります



保険者名称が
「全国健康保険協会 佐賀支部」
となっている方（色は水色です）

健康保険料率

《現行》

10.21%

《新料率》

10.33%

介護保険料率

1.58%

1.58%
（据え置き）

40歳～64歳の方は健康保険料率に介護保険料率が加わります。

改定時期

- 平成28年3月分～
（平成28年4月納付分）
- 任意継続被保険者の方は
平成28年4月分（4月納付分）～



お問合せ

全国健康保険協会（協会けんぽ）佐賀支部

☎ 0952-27-0612

〈有料広告〉

基肄城築造1350年

基肄城を知る(20)

―築造1400年に向けて(最終回)―



れました。

「基肄城」と書いて何と読むか、本特集コラムを読んでいただいている多くの方は既に「きいじょう」と思います。このように、「きいじょう」と読めるということこそが、基肄城をより知っていただいたあらわれの一つではないでしょうか。

ご存じのとおり、基肄城は、665年に大宰府の南にあたる基山とその東峰にかけて築造された古代山城で、2015年(平成27年)には築造1350年を迎えました。これを契機に、基肄城をより多くの人に知っていただくことを目的に、町内で様々なイベントや事業などが展開されました。築造1350年を記念したコンサートや講演会、草スキー大会、歴史民俗資料館での特別展示などのイベントや、基肄城跡への案内板設置や基山展望台の改修などの事業も行わ

平成21年度から実施されてきた、水門の石垣保存修理事業も今年度で完了し、壮大な石垣や石積からは、古代の優れた技術を感じることが出来ます。さらに、この事業に伴う調査では、石垣の中から新たに3つの通水溝が見つかり、基肄城の新たな発見となりました。

昨年の10月には、西日本各地の古代山城を有する関係自治体が基山町に一堂に会して、保存や活用などについて話し合う「古代山城サミット基山大会」が開催されました。現地研修として、サミット参加者の方々が水門や基山山頂を見学され、町民の方々による道案内や解説などを通して、基肄城を広く知っていただく機会となりました。このときに解説をしていただいた「文化遺産ガイドボランティア

ア」は、町内にある数多くの文化遺産を調査して、その成果を活かした解説を行うなど、今年度から新たな活動も行っています。

第20回を迎えた、基肄城築造

1350年記念特集コラム「基肄城を知る」シリーズは、今回で最終回となりました。平成26年8月から毎月15日号に、基山や基肄城などに関係するコラムを掲載してきました(別表)。

基肄城は、たくさんの方々に守っていただいていたおかげで、築造1350年を迎えることができました。この節目を迎え、改めて多くの方々に基肄城を知っていただけたのではないのでしょうか。

築造1400年目に向けて、基肄城は動きだしたばかりです。築造1400年のときには、日本だけではなく、世界の人も「基」や「山」と読めるようになっていたら、と密かに期待しながら締めさせていただきます。

これまでのご愛読に感謝いたします。本当にありがとうございます。

※問合せ先

教育学習課 ふるさと歴史係

電話9212200

基肄城築造1350年記念特集コラム
「基肄城を知る」タイトル一覧

回	タイトル	掲載号
1	私たちの町の宝 基肄城跡	平成26年8月15日号
2	基肄城築造の記録 ー基肄城築造1350年の証ー	9月15日号
3	新たに発見された通水溝	10月15日号
4	古代の法律『令』に定められた防火対策 ー基肄城にある建物ー	11月15日号
5	基肄城の城壁と門 ー土塁、石塁、門礎ー	12月15日号
6	大宰府の防衛線	平成27年1月15日号
7	基肄城の瓦と瓦窯	2月15日号
8	荒穂の神さまと基山	3月15日号
9	万葉集に出てくる道、『城の山道』	4月15日号
10	記録に見える軍団、『基肄団』	5月15日号
11	鎌倉・室町時代の基肄城	6月15日号
12	絵画資料にみる基肄城	7月15日号
13	基肄城を国の宝へと押し上げた人	8月15日号
14	みんなで手入れした山、基山	9月15日号
15	基山山頂にそびえる天智天皇欽仰之碑	10月15日号
16	草スキーも有名な基山	11月15日号
17	きやまのお潮井取り	12月15日号
18	基山を守ってきた人々	平成28年1月15日号
19	基肄城と烽火	2月15日号
20	築造1400年に向けて(最終回)	3月15日号

「発見！きやまの歴史2 荒穂の神さまと御神幸祭」 刊行記念朗読会の開催

基山町文化遺産活用推進実行委員会では、今年度から、町特有の文化遺産（後世に伝えたい・残したいものやこと）を活用し、地域活性化へとつなげていく事業を実施しています。

その事業の一つとして、まんが「発見！きやまの歴史2 荒穂の神さまと御神幸祭」を制作しました。荒穂神社にまつわる伝説や毎年秋分の日に行われる御神幸祭の内容などを、まんがで紹介しています。

この刊行を記念して、まんがに音を付けて台詞を読み上げる朗読会を開催します。臨場感あるまんがの朗読を通して、町の文化遺産を味わってみませんか？（申込み不要）

▽日時 3月26日（土）
午前10時30分から
（約45分間）



▽場所 基山町民会館1階会議室
▽朗読者 福永真理子さん
※来訪された方には、まんが「発見！きやまの歴史2 荒穂の神さまと御神幸祭」を配布します。

※問合せ先
基山町文化遺産活用推進実行委員会事務局（教育学習課内）
電話92-2200

文化遺産ガイドボランティア（2期生）の募集

町の文化遺産の調査や解説などを行う「基山町文化遺産ガイドボランティア（2期生）」を募集します。

この活動は、平成27年度から開始され、今回は「基山と基肆城」をテーマに、文化遺産の調査と解説を行っています。実際に、基山・基肆城へ行き、そこにある歴史的なもののから植物まで、様々な文化遺産を調査し、その成果を盛り込んだマップや冊子を制作しました。また、調査の経験を活かし、古代山城サミットをはじめ、基山・基肆城を訪れる方々へ文化遺産の解説を行っています。

活動は、月に1〜2回程度で、



会議や勉強会、調査などを行っています。興味のある方々の参加をお待ちしています。

▽申込み方法

電話又はメール

（メールによる申込みの場合は、名前、住所、電話番号を記入してください。受付完了メールを返信します。）

※4月14日（木）午後7時から
基山町民会館1階会議室で平成28年度第1回会議・勉強会を行う予定です。

※申込み・問合せ先

基山町文化遺産活用推進実行委員会事務局（教育学習課内）
電話92-2200

メール furusato-3@town.kiyama.lg.jp



さかい胃腸内視鏡内科クリニック

基山町小倉1059-2（電話：0942-92-1121）

ホームページ： <https://www.kiyama-naishikyoku.jp/>

ブログ： <https://www.kiyama-naishikyoku.jp/blog/>

■胃カメラ（ピロリ菌検査・除菌治療）

■大腸カメラ（日帰りポリプ切除）：要予約

★胃カメラ+大腸カメラ 同日セット検査：要予約

※眠った状態でのカメラ検査（無痛内視鏡）を行っています。詳細はホームページをご覧ください。お問い合わせください。

■全身エコー（腹部・心臓・頸動脈・甲状腺・乳腺・抹消血管）

・木曜午前：要予約（電話で予約可）

■人間ドック、健康診断、各種検査

建物を建築(新築・増築・改築・移転)する場合は建築確認を受けましょう

建築確認とは

建築基準法令や建築基準法関連規定に適合しているか、事前に審査を行い、確認することです。

→ 違反建築物等が建ってしまった後に直すことは大変です。そのため、あらかじめ建築計画が法律の規定に適合しているかどうか、設計書の段階で確認する必要があります。

→ 建築確認済証の交付を受けずに建築を行うと、懲役や罰金を科される場合があります。

■ 建築確認申請が必要な場合とは

詳しくは、佐賀県東部土木事務所までお問い合わせください。

- ◆ 町内に建築物を新築する場合
(基山町は町全域が都市計画区域のため、建築物の種類や規模を問わず必要です。)
- ◆ 増築や改築、移転の場合は、床面積が10㎡を超える建築物を建てる場合
- ◆ 建築設備や次に掲げる工作物を設置する場合
 - ・ 工作物の例 … 高さが6mを超える煙突
 - … 高さが15mを超える鉄筋コンクリートの柱、鉄柱、木柱など
 - … 高さが4mを超える広告塔、記念塔など
 - … 高さが8mを超える高架水槽、サイロ、物見塔など
 - … 高さが2mを超える擁壁

■ 副申事務について

副申とは、「官庁が申請書などの文書を上級機関へ伝達するときに、その文書に対して参考意見を述べることをいいます。町では、副申事務として、建築確認申請時に調査報告書の添付を行っています。副申事務対象の建築確認申請機関は、次の2機関です。

(1) 佐賀県東部土木事務所 建築課 (旧鳥栖土木事務所)

鳥栖市元町1234-1 電話83-4398

(2) (公財) 佐賀県建設技術支援機構 建築確認事務所

佐賀市鍋島町大字八戸字上深町3182 電話0952-26-1666

ホームページ <http://www.sagacat.or.jp/index.html>

* 副申事務に際して(建築基準法第6条1項の手続)

町への書類提出の際は、正本1部及び町の控え1部(返却いたしません)として、計2部をご提出ください。町控え分については、書類第1面から第5面まで、位置図、付近見取り図、字図、土地謄本、(必要場合は、都市計画法に関する書類、開発行為に関する工事の検査済証)、配置図、建物平面・立面図、文化財の有無の回答書(写)を提出してください。

* 副申事務の処理期間 書類不備がない場合は、1～2日間で受取可能です。(土・日曜日、祝日を除く)

後退道路用地(セットバック)について

道路のセットバックが発生する場合(都市計画法の開発許可に該当する場合を除く)は、事前にまちづくり課までご相談ください。協議及び必要な手続をご説明します。

住まいの困った! どうしたらいいの? にお答えします



住まいるダイヤル
0570-016-100

受付時間: 午前10時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

国土交通大臣から指定を受けた住宅専門の相談窓口で、住まいに関するご相談、リフォーム見積書のチェックサービスなどを行っています。お気軽にお電話ください。



(公財) 住宅リフォーム・
紛争処理支援センターHP

※問合せ先 まちづくり課 電話92-7920

それは本当にどうみですか？ リサイクルバザー品の提供にご協力ください

この時期は、転勤や進学等で引越しが多くなり、ごみが増える時期でもあります。しかし、このごみの中には、まだ利用できる物やリサイクルできる物が多く含まれています。利用でき

る物は、捨ててしまう前に貰い手を探してみてください。利用できない物については、きちんと分別して、資源化できる物はリサイクルに出しましょう。

▽バザー品対象品

家庭で使われていない家具、未使用のタオルや陶磁器等の生活用品、雑貨、衣類など

(電化製品は対象外)

▽持込み方法

住民生活課(役場1階)までお持ちください。大型家具等で持込みができない場合は、お問い合わせください。

※問合せ先

住民生活課 生活環境係
電話 92-7941

貰い手がない場合は、町でバザー品の提供を随時受け付けていますので、ぜひご活用ください。自分にとっては不要な物でも、使ってくれる人がいるかも

甘木鉄道のダイヤ改正について (3月26日から)

甘木鉄道は、3月26日(土)

※問合せ先

まちづくり課
電話 92-7920

から新ダイヤで運行します。時刻の変更にご注意ください。新時刻表は、3月22日(火)以降に、役場やJR基山駅、甘木鉄道列車内で配布します。

医療費などの 還付金詐欺に注意！



自宅に市の福祉事務所を名乗って電話があり、「医療費を還付する案内のはがきを送っているが、届いていないか」と言われた。「届いていない」と答えると、「こちらで受け付けている。近くのコンビニに行って、ATMの前から指定の電話番号へ連絡するように」と指示された。コンビニから連絡し、指示されるままにATMを操作したが、出てきた明細を見ると、約100万円を振り込んだことになっていた。

(60歳代 男性)

- ▶ 還付金がATMで支払われることは絶対にありません。
- ▶ 「お金が返ってくるので、携帯電話を持ってATMに行くように」と言われたら、**還付金詐欺**です。
- ▶ このような電話があったら、相手の説明を疑い、すぐに警察などにご相談ください。

アイズ基山駅前整骨院

「明るく、楽しく、元気よく、最高の笑顔で!!」
活気ある基山町のみなさまを全力でサポートさせて頂きます。
基山町の健康応援団。

検索



JR基山駅1階にあります!!

診療時間

月～土 10:00 ~ 14:00
16:00 ~ 21:00

休診日 日・祝日

スタジオ完備でトレーニング&コンディショニングOK!

駐車場完備

☎ 0942-85-9787

狂犬病予防集合注射をご利用ください

犬を飼う方には、狂犬病予防法において、犬の登録（生涯に1回）と狂犬病予防接種（毎年1回）を受けさせることが義務付けられています。

狂犬病は、発症すると動物だけでなく人間も100%死亡してしまう恐ろしい病気です。室内で飼っている方も、必ず接種を受けさせましょう。

別表のとおり、4月に狂犬病予防集合注射を実施します。接種率が下がると、次年度の集合注射会場の設置が難しくなりますので、ぜひ集合注射をご利用ください。集合注射を利用できない方は、動物病院で接種を受けさせてください。接種後は、動物病院から交付される証明書を持参し、住民生活課（役場1階）で狂犬病予防注射済票の交付（交付手数料550円）を受ける必要があります。

※未登録や予防注射未接種の場合、20万円以下の罰金が科せられることがあります。

▽集合注射に必要なもの

- ・3,150円
- ・（注射代2,600円＋注射済票交付手数料550円）
- ・未登録の犬は、登録手数料として別途3,000円が必要です。お釣りが無いよう、ご協力をお願いします。

・問診票記入済みの案内はがき案内はがきは、登録されている飼い主に対して、3月下旬に送付します。

▽集合注射時の注意事項

- ・犬の体調が悪いときは、接種前に獣医師にお伝えください。
- ・今年度には、県内の集合注射会場で咬傷事故が発生しました。会場には、必ず犬を制御できる方がお越しください。
- ・ふんの後始末については、掃除用具等を持参し、責任を持って行ってください。
- ・時間厳守でお願いします。

▽次の場合は届出が必要です

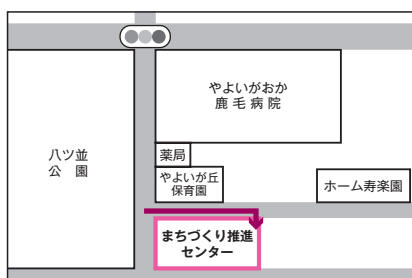
- ・犬が死亡したとき
- ・登録住所が変わったとき
- ・飼い主が変わったとき

※問合せ先
住民生活課 生活環境係
電話92-7941

平成28年度 狂犬病予防集合注射日程表

日 程	時 間	場 所
4月3日(日)	午前9時～10時	基山町保健センター西側（役場敷地内）
4月5日(火)	午後1時30分～2時30分	基山町保健センター西側（役場敷地内）
4月7日(木)	午前10時～11時	弥生が丘まちづくり推進センター
4月24日(日)	午前9時～10時	鳥栖市役所

※平成28年度は、けやき台会場が閉鎖されていますのでご注意ください。
※鳥栖市・みやき町・上峰町の集合注射会場でも接種を受けることができます。
日時や場所等の詳細は、各市町にお問い合わせください。
（新規登録の手続や狂犬病予防注射済票の交付は基山町役場にお越しください。）



犬・猫の多頭飼育は届出が必要です

県では、平成20年から動物の健康と安全を守るために「佐賀県動物の愛護及び管理に関する条例」において、生後90日以上の子犬及び猫を合わせて6匹以上の犬及び猫を飼っている方に、保健福祉事務所への届出を義務付けています。

多数の犬及び猫を飼う方は、その動物の習性等をよく理解し、適切な飼育を行ってください。また、鳴き声や臭いなどによって周辺住民の方に迷惑をかけるように努める必要があります。

※問合せ先

鳥栖保健福祉事務所
電話83-2162



東明館さくらフェスタ2016 in KIYAMA

桜開花時に本校の桜を地域に開放するとともに、高大連携の立命館アジア太平洋大学の外国人留学生の参加を得て、近隣住民や本校生徒及び基山町の小中高生との異文化交流の場となるよう昨年に引き続き「さくらフェスタ」を開催します。

主 催 東明館中学校・高等学校

日 時 3月26日（土） 午前11時～午後3時（バルーン試乗は午前9時～11時）

場 所 東明館中学校・高等学校 ※駐車場あり

内 容（予定）

時 間	内 容 等
午前9時～11時	バルーン試乗
午前11時	開会式
午前11時10分から	・無料法律相談（詳細は18ページ） ・茶道部による茶会 ・ちびっ子スケッチコンテスト ・スタンプラリー ・ミニ蒸気機関車の運行 ・留学生との交流会 ・ブラジリアン柔術エキシビション ・ビンゴ大会 ・福岡大学和太鼓演奏 ・焼き鳥、フランクフルト、和菓子などの販売 ※このほか、追加イベントも計画しています。
午後3時	閉会式

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

※問合せ先

東明館中学校・高等学校

電話 92—5775 FAX 92—5769

HP <http://www.tomeikan.ed.jp/>

おしらせ



第2回基山おさんぽマルシェ 「基山おさんぽマルシェ実行委員会」

2月7日(日)に行われ、ご好評いただいた第1回に続き、第2回基山おさんぽマルシェを開催します。

今回は、前回から内容を変え、手作り品を持ち寄って販売する「ハンドメイド・マーケット(手作り市)」、大人も子どもも作って遊べる「手作りワークシヨップ(スイーツデコ、プラ板など)」を行います。

買って、作って、のんびりとお散歩を楽しみませんか。

▽日時 3月27日(日)

午前10時～午後4時

▽場所 基山モール商店街

※問合せ先

基山おさんぽマルシェ実行委員会 岩永

電話080-85665-5666

メールwanagatsugu@gmail.com

シャッターペイント完成披露会 「基山モール商店街」

基山中学校、東明館高校、鳥栖高校、鳥栖工業高校の生徒が昨年から取り組んできたシャッターペイント・プロジェクト。

基山町在住者と会議を重ね、3月5日から基山モール商店街の閉じられたシャッターにペンキで絵を描いてきました。

今回、完成披露会を行います。賑やかに彩られた商店街を見に来ませんか。

▽日時 3月27日(日)

午後1時から

▽場所 基山モール商店街

※問合せ先

・基山モール商店街事務所
電話92-0025

(平日午前10時～午後4時)

・まちなか公民館

電話85-8281

桜並木一般開放 「小郡駐屯地」

桜の開花に合わせて、陸上自衛隊小郡駐屯地のグラウンドを地域の皆さんに一般開放します。

▽日時

3月26日(土)、27日(日)

4月2日(土)・3日(日)

午前10時～午後5時

※開花の時期により前後する可能性があります。

▽場所 小郡駐屯地グラウンド、更生センター

▽その他

・車の乗り入れ可能(飲酒運転は絶対におやめください)。
・酒類及び飲食物の持込み可能(ごみと炭はお持ち帰りください)。
・バーベキューなどは脚付きコンロのみ使用できます。

※問合せ先

陸上自衛隊 小郡駐屯地

電話72-3161

自衛隊幹部候補生募集 「自衛隊鳥栖地域事務所」

自衛隊幹部候補生とは、各自衛隊の幹部自衛官となる者(飛行要員を含む)を養成する制度です。

大学の文系及び理工系から進む「一般幹部候補生」には、陸上自衛隊の音楽要員及び海上・

航空自衛隊の飛行要員が含まれます。

また、大学の歯学科及び薬学科から進む「歯科幹部候補生」、「薬剤科幹部候補生」は、自衛隊の衛生分野(病院等)での勤務となります。

▽募集内容

幹部候補生

①大卒程度試験(一般・飛行)
②院卒者試験(一般・飛行)
③歯科・薬学科

▽受験資格

①平成29年4月1日現在、22歳以上26歳未満(修士課程修了者等(見込み含む)は28歳未満)の方、又は20歳以上22歳未満の大卒者(見込み含む)
②平成29年4月1日現在、20歳以上28歳未満の修士課程修了者等(見込み含む)

者等(見込み含む)

③歯科…平成29年4月1日現在、20歳以上30歳未満の専門の大卒者(見込み含む)

卒者(見込み含む)

薬剤科…平成29年4月1日現在、20歳以上28歳未満の専門の大卒者(見込み含む)

▽受付期間

5月6日(金)まで

▽試験日

①②5月14日(土)・15日(日)

(15日は飛行要員のみ)

③5月14日(土)

※問合せ先

自衛隊鳥栖地域事務所

電話83-4077

会員募集

「回ひよつこ踊りきやま愛好会」

▽対象者

・町内(近隣地区可)居住者
・イベントやボランティア活動等にも積極的に参加できる方
※年齢不問。お子さん大歓迎。小学生以下は保護者同伴でお願いします。

▽募集人数 若干名

▽練習日時

原則、第1・第3月曜日

午後7時～9時

▽練習場所 基山町民会館実習室

※詳細はお問い合わせください。右記練習日に体験練習もできます。

※問合せ先

日向ひよつこ踊りきやま愛好会事務局 檜崎

電話92-5885

会員・教室生徒募集 「ソフトテニス協会」

基山町体育協会に加入しているソフトテニス協会では、協会会員及び教室の生徒を募集します。初心者・経験者は問いませんので、希望される方はお問い合わせください。

ソフトテニス協会 会員募集

▽対象者 18歳以上の男女

練習日時

・月・金・日曜日 午後2時～6時
・火・木曜日 午前10時～午後6時
・水曜日 午後7時30分～9時30分

(ナイター練習あり)

▽場所 基山町営テニスコート

▽年会費 8,000円

(スポーツ保険・協会費含む)

ソフトテニス教室 生徒募集

▽対象者 18歳以上の男女

▽日時 4月7日から翌年3月

30日までの毎週木曜日

午前10時～12時

▽場所 基山町営テニスコート

▽年会費 5,000円

(スポーツ保険含む)

※問合せ先

平野幸子

電話92-6088

危険物取扱者試験・準備講習会 「鳥栖・三養基地区危険物安全協会」

危険物取扱者試験

▽日程 5月22日(日)

(時間は試験の種類によって異なる)

▽場所 佐賀大学本庄キャンパス

願書受付期間・申込み先

4月4日(月)～15日(金)

一般財団法人消防試験研究センター 佐賀県支部

電話0952-2215602

危険物取扱者試験準備講習会

日時

4月15日(金)・16日(土)

午前9時～午後4時

▽場所 鳥栖・三養基地区消防本部

▽受講料 4,000円

申込み期間・申込み先

4月4日(月)～14日(木)

鳥栖・三養基地区危険物安全協会

※問合せ先

鳥栖・三養基地区危険物安全協会

電話83-3181

FAX83-3202

東明館出身弁護士4名 による無料法律相談会 「東明館中学校・高等学校」

東明館では、3月26日(土)開催の「さくらフェスタ(後援・基山町、佐賀県)」内で、無料法律相談会を行います。事前申込みが必要です。

▽日時 3月26日(土)

正午～午後2時(各30分間)

▽場所 東明館本館

▽対象者 基山町民、近隣住民

▽定員 16名(先着順)

※申込み・問合せ先

東明館中学校・高等学校

事務室 下岸

電話92-5775



ま ち の 話

「第15回全国小学生ソフトテニス選手権大会佐賀県予選会」ダブルス 姉川勝哉くん・中村太くん 準優勝



1月23日(土)、佐賀県総合運動場庭球場において、「第15回全国小学生ソフトテニス選手権大会佐賀県予選会」が開催されました。

5年生ダブルスの部に、姉川勝哉くん(基山小)と中村太くん(同)のペアが出場し、見事準優勝を果たしました。二人は、3月29日(火)～31日(木)に千葉県白子町で開催される全国大会に出場します。

「広報きやま」への有料広告募集中

掲載料 5,000円/枠(1回掲載) ※広告デザインは広告主負担となります。

広告掲載希望日40日前までにお申し込みください。

詳細は基山町ホームページ <http://www.town.kiyama.lg.jp> にも掲載しています。

【お問合せ先】基山町役場 財政課 財政係 ・92-7917





まちの話題

第33回基山町小学生駅伝大会結果 ～基山ジャガーズA 優勝～

2月14日（日）、基山町少年スポーツ育成協議会主催による基山町小学生駅伝大会が多目的運動場周辺で開催されました。

今年で33回目を迎えるこの大会には、駅伝に8チーム（計73名）、マラソンに184名の参加がありました。

冬の寒さを吹き飛ばす子どもたちの力強い走りが随所で見られました。駅伝では、序盤から抜け出した基山ジャガーズAが、8年連続の優勝を果たしました。



駅伝

- 1位 基山ジャガーズA
- 2位 Jr.バレーボールクラブ女子
- 3位 基肄城タイガース
- 敢闘賞 基山レッドスターズ

マラソン1km（男子）

- 1位 北島 康生
- （基山バツファローズ）
- 2位 酒井 鈴央（同右）
- 3位 松雪 璃恭（新格闘術）

マラソン1km（女子）

- 1位 黒川 はる
- （Jr.バドミントン）
- 2位 熊本 知華（ガールスカウト）
- 3位 望月 紗希
- （基肄城タイガース）

マラソン2km（男子）

- 1位 安部田 慧悟
- （Jr.バレーボール男子）
- 2位 青山 蒼汰（同右）
- 3位 草野 澁夢
- （基山レッドスターズ）

マラソン2km（女子）

- 1位 金澤 乙希
- （Jr.バドミントン）
- 2位 渡邊 沙綯
- （Jr.ソフトテニス）
- 3位 坂口 朱里
- （Jr.バレーボール女子）



まちの話題

幼年消防クラブによる 防火パレードが行われました



2月23日（火）、基山保育園、基山幼稚園、見真幼稚園、たんぼ保育園の園児による幼年消防クラブがパレードを行い、多くの保護者らが見守る中、防火を呼び掛けました。

パレード後、基山保育園児による鼓笛とたんぼ保育園児による和太鼓の演奏が披露されました。



まちの話題

町内の「しだれ梅」が サガテレビに取材されました



町内の大久保敏幸さん宅（丸林）の「しだれ梅」は樹齢100年以上といわれています。

2月24日（水）、見頃を迎えた梅がサガテレビに取材され、その様子がニュース番組内で放送されました。訪れた人からは、「色鮮やかできれい」といった声が聞かれました。

寄附ありがとうございます

ございました

（敬称略）

基山町社会福祉協議会へ

【一般寄附】

▽匿名 50,000円

【香典返し】

- ▽井上シヅカ 白坂中（亡勝興）
- ▽舟木 司郎 野入（亡翠）
- ▽藤崎 英司 皮籠石（亡久頼）
- ▽平川 正子 川西（亡伊作）
- ▽本田 浩 氏林1丁目（亡シツカ）
- ▽埋金 隆文 正応寺（亡榮子）
- ▽佐藤 良光 千塔（亡サキ）

お詫びと訂正

広報きやま3月1日号16ページに掲載いたしました、「3月のこよみ」の表中、「安全なまちづくり推進協議会」の日程に誤りがありましたので、次のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

【正】18日（金）

【誤】17日（木）

編集後記

粉薬を飲むとき、薬が先か水が先か。私は口いっぱい水を含んだ後、急いで薬を流し込みます。年齢だけは大人ですが、まだまだ子どもだなと感じる瞬間です。（H）

としょかんだより

オープンまで残りわずか！
どうぞお楽しみに♪

新しい図書館が 4月1日(金) 午前10時から オープンします！



中央公園内に建設された新しい図書館が、
いよいよ4月1日(金)に開館します。当日は、
午前10時から約20分間、開館行事を行いま
すので、ぜひご参加ください。開館行事が
終わり次第、開館します。なお、利用者カー
ドは今までのものを引き続き使用できます。
皆様のご来館を心よりお待ちしております。

※新図書館の概要

開館時間 午前9時～午後6時

休館日 毎週月曜日・祝日・国民の休日

詳しくはホームページ又はお電話で。

HP <http://www.kiyama-lib.jp/>

電話 0942-92-0289



3
MARCH

今月の料理

～春のふれあい食事会より～

揚げ焼き鮭の薬味ソース

■材料(4人分)

生鮭	70g×4枚	ごま油	大さじ1
酒	適量	しょうゆ	大さじ1と1/3
こしょう	適量	砂糖	小さじ2
小麦粉	小さじ1	酢	大さじ2
揚げ油	適量	ブロッコリー	30g
白ねぎ	50g	レモン	適量
① にんにく	5g		
しょうが	1かけ		

■作り方

- 生鮭に酒、こしょうをふる。Aはみじん切りに、レモンは輪切りにする。ブロッコリーは茹でる。
- ペーパータオルで生鮭の水気を取り、小麦粉を薄くつけ、揚げ焼きにする。
- Aを焦げないようにごま油で炒める。
- Bに③を入れてソースを作り、揚げ焼きにした鮭にかけて仕上げる。ブロッコリーとレモンを添える。

※エネルギー 199kcal / 塩分 1.0g
／脂質 10.7g / たんぱく質 17.8g

ほうれん草ときのこのホットサラダ

■材料(4人分)

ほうれん草	120g	みそ	小さじ2
しめじ	40g	酢	小さじ2
まいたけ	100g	砂糖	小さじ1
ミニトマト	4個	白すりごま	大さじ1/2
		糸かつお	2g

■作り方

- ほうれん草は茹でて、長さ3cmに切る。しめじとまいたけは、石づきを取り、小房に分けて茹でる。ミニトマトは縦半分に切る。
- ボウルにAを入れ混ぜ合わせ、①を加えて和える。糸かつおをかける。

※エネルギー 31kcal / 塩分 0.3g
／脂質 1.0g / たんぱく質 3.0g



※他の献立…

彩り寿司、変わり蒸し豆腐の蟹あなかけ、
おすまし、抹茶ようかん

基山町食生活改善推進協議会では、社会福祉協議会の協力のもと、年に1回、一人暮らしの高齢者を招待して食事会を開催しています。今年も多くの方が参加され、会食後には、おしゃべりや余興を楽しみ、にぎやかで楽しい一時を過ごされていました。参加者の皆さんは、年齢を感じさせないほどお元気で、生き生きとしてありました。

これからも健康に気をつけ、いつまでもお元気で楽しく過ごしていただきたいと思います。

※問合せ・献立レシピは 基山町保健センター 電話92-2045 FAX92-2148